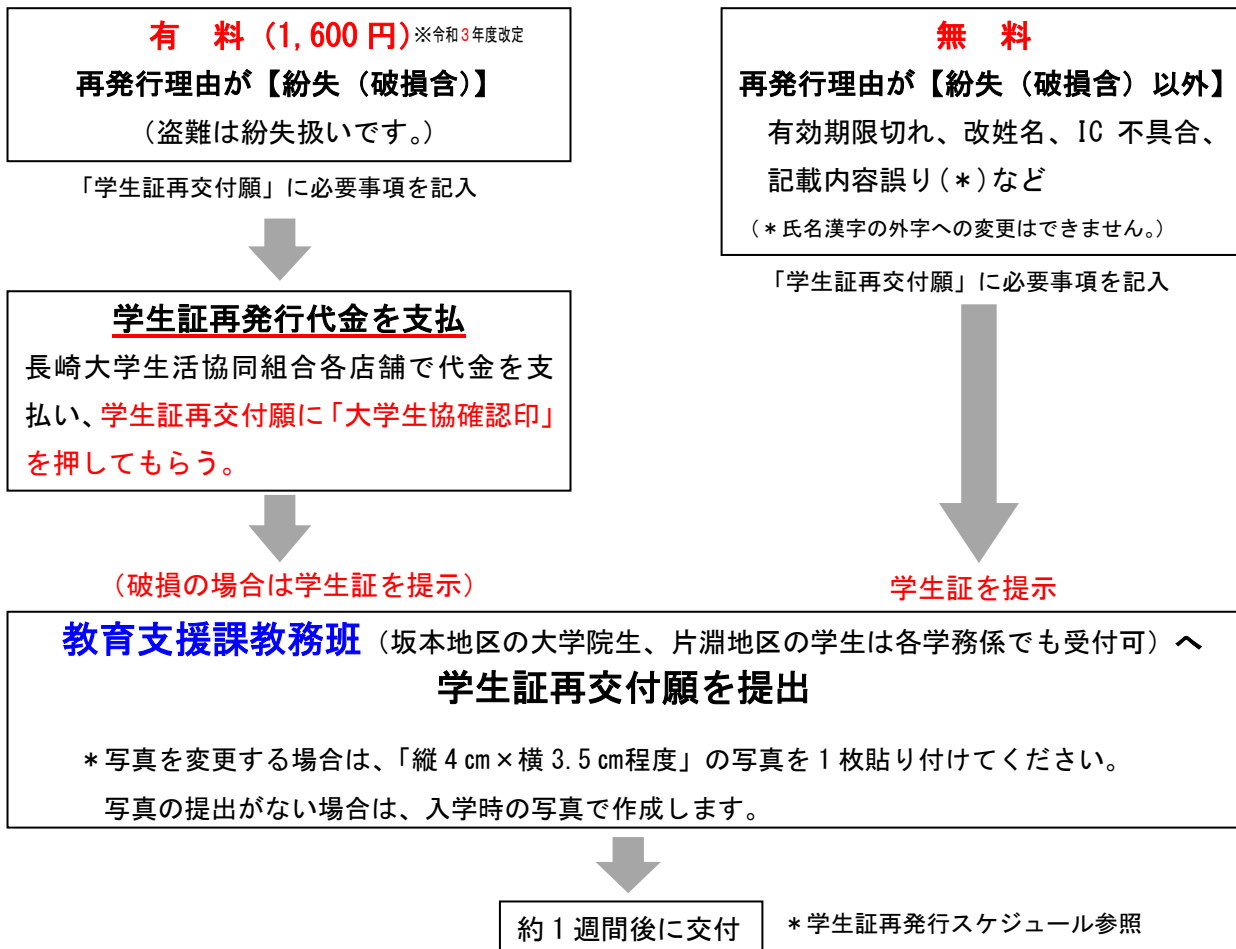


学生証再発行の申込みについて

令和5年2月1日変更



【注意事項】

- 電子マネーの利用がある場合は、長崎大学生生活協同組合へお問い合わせください。
- 新しい学生証は、学生証記載の再発行日から IC カード機能 (出席管理システムや学割証発行機など) が使用できます。附属図書館の利用についても同様です。また、再発行後は古い学生証の IC カード機能が使用できなくなります。
- 再発行の申込み後に紛失した学生証が見つかって、申込みの取り消しはできません。見つかった学生証は使用できませんので、大学へ返却し、新しい学生証を使用してください。
- 有効期限切れの学生証を**紛失 (破損含)** し再発行の申込みをする場合は、**有料**です。
- 金額は、毎年改定される可能性があります。

【郵送で申し込む場合】

①学生証再交付願、②学生証のコピー (再発行理由が【紛失以外】の場合)、③返信用封筒 (送付先住所氏名記入・84 円切手貼付) を下記へ送付ください。約 2 週間後に、新しい学生証を送付します。再発行理由が【紛失 (破損含)】 (有料) の場合は、長崎大学生生活協同組合から支払い方法についてご連絡します。

送付先 〒852-8521 長崎市文教町 1-14 長崎大学学生支援部教育支援課教務班 (教務)

【問い合わせ先】

電子マネー・代金支払いに関すること：長崎大学生生活協同組合 (095-845-5887)
その他学生証に関すること：長崎大学学生支援部教育支援課 (095-819-2075)